

公 告

下記の委託業務について、公募型プロポーザル方式により事業者を募集するため、公告する。

令和 8 年 8 月 2 6 日

御所市長 山田 秀士

1. 業務概要

(1) 事業名

「御所市文書関係事務適正化支援業務委託」

(2) 事業内容

「業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(4) 提案上限額

4, 1 4 6 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2. 参加資格

プロポーザルに参加できる事業者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 御所市物品購入及び業務委託等の契約に係る入札参加資格停止措置要綱（平成 2 1 年御所市告示第 1 2 4 号）による入札参加資格停止の措置を受けていないこと。

(3) 御所市物品購入及び業務委託等に係る競争入札等の参加資格等に関する要綱（平成 2 3 年御所市告示第 1 3 4 号）第 2 条に定める、令和 8 年度有効の「御所市業務委託等競争入札等参加資格者名簿」に登録されていること。

ただし、登録されていない場合は、別に定める書類を提出し、市長が認めた場合に参加することができる。

(4) 過去 5 年以内（令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで）に、官公庁における同種または類似の事業（文書管理システム等にかかる導入・構築等または文書管理等にかかるコンサルティング等をいう。）に係る業務を受託した実績を有していること。

(5) 個人情報等の機密情報の取り扱いに係る社内規定を整備し、その実質的な運用が行われていること。

(6) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律 2 2 5 号）第 2 1 条の再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法同条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団準構成員、同法同条第1号に規定する暴力的不法行為等を行うおそれがある者（以下「暴力団等」という。）でないこと、または暴力団等の支配下または統制下にある者でないこと。

(8) 国税及び地方税の滞納がない者。

(9) 公告の日において、営業開始後3事業年度（36か月）以上を経過していること。

(10) 情報セキュリティマネジメント（ISO/IEC 27001、JISQ27001）又はプライバシーマークを認証取得していること。

3. 参加に係る資料及び様式集の配付

(1) 配付方法

御所市ホームページよりダウンロード

(2) 配付期間

令和8年9月29日（火）まで

4. 参加申込書・企画提案書等提出期限

(1) 参加申込書 令和8年9月11日（金）17時15分

(2) 企画提案書等 令和8年9月29日（火）17時15分

5. 選定方法

事務局及び本市職員で構成する選定委員会により、以下の通り選考を行う。

(1) 第1次審査（書類）

(2) 第2次審査（プレゼンテーション）

6. その他

詳細は、別に定める「業務委託仕様書」「実施要領」に基づく。

7. 担当・提出先

〒639-2298 奈良県御所市1番地の3（御所市役所 本館2階）

御所市役所 総務部 総務課

電話：0745-62-3001（内線326） FAX：0745-62-5425

電子メール：soumu@city.gose.nara.jp